

令和6年度

PTA家庭教育学級の手引き

～ 子どもたちの豊かな成長を願って ～

I	家庭教育学級とは	P. 1
II	講座について	P. 3
III	講座の具体例	P. 4
	1 講師を招いての講座	
	2 在宅型家庭教育学級（新規）	
	3 市などの主催による講座	
	4 入間市人権教育推進事業について	
IV	講師を招いての講座を自分で企画するには	P. 7
	1 手順について	
	2 講師依頼について	
	3 過去に実施された講座・講師の例	
V	事務手続きの流れと書類作成	P. 13

書類の提出先／補助金及び事業計画について／補助金の交付について
講座の実施について／事業報告及び収支決算について／その他

令和6年度 家庭教育学級に関する日程

問い合わせ先

入間市教育委員会・入間市PTA連合会

入間市マスコットキャラクター
「いるティー」



あいさつ

日頃より入間市PTA連合会の活動にご理解ご協力賜りありがとうございます。

さて、PTAは、「子どもたちの健全な育成を図る」ことを目的とし、保護者と教員が協力して、学校および家庭における教育に関して理解を深め、会員相互が学び合い、活動を行う社会教育の団体です。そのために、各PTAではさまざまな活動を行っています。中でも家庭教育学級は、学校と子どもという共通の話題を持つPTA会員としてともに学び、共に知恵を出し合って、より良い人間関係を育むコミュニティづくりを目指しています。

「家庭教育は全ての教育の原点」と言われています。社会全体で子どもの育ちを支える必要性が高まり、PTAが果たす役割はますます重要になってきています。保護者同士や、子どもとのつながりを深め、その中で学び合うことが大切であり、積極的に行動することが期待されています。

最後になりますが、働く保護者も増えており、負担は少なく、活動を強制せず、入っていてよかったと思える組織であるべきだ、と考えています。委員のみなさんには、今まで経験がなく不安な面もあるかとは存じますが、本日の合同開講式を通して、家庭教育学級の内容や進め方などを学んでいただき、各PTAの家庭教育学級がより有意義なものになることを願ひまして、挨拶いたします。

入間市 PTA 連合会会長 山口 達也

1 家庭教育学級とは

家庭教育学級の目的は、3つです。

- 1 子どもが健やかに成長できるよう、家庭教育の在り方を学習すること。
- 2 保護者同士の親睦を深め、親として学び、成長すること。
- 3 子育てを通して、不安や悩みを話し合い、情報共有を図ること。

文科省のアンケート調査では、「子育ての悩みや不安を感じる」人は67.8%



(令和3年度文部科学省による家庭教育の調査)

悩みの内容

子どもの行動気持ちがわからない	31.2%	子どもとの接し方がわからない	14.6%
しつけの仕方がわからない	25.4%	忙しい時子どもの面倒を見てくれる人がいない	13.3%
子どもの生活習慣の乱れ	25.4%	家族で協力して子育てができていない	12.4%
子どもの健康や発達	24.0%	家族・親族の方針が合わない	12.4%
経済的に厳しい	19.6%	保護者同士の関係	12.4%
子どもの友人関係	18.9%	子育てで職場の理解が得られない	10.1%
子育てに十分な時間がとれない	17.1%	その他	1.8%

人生で初めての子育て。

わが子とは言え、どうしたらよいかわからないという人は多いのです。

核家族化と共働き世帯の増加

親族世帯数に占める核家族世帯数の比率の推移

○ 単独世帯を含まない親族世帯の中で見ても、核家族世帯（夫婦のみ世帯、夫婦と子世帯、ひとり親と子世帯）の占める割合は一貫して増加しており、今後も増加を続けることが見込まれている。

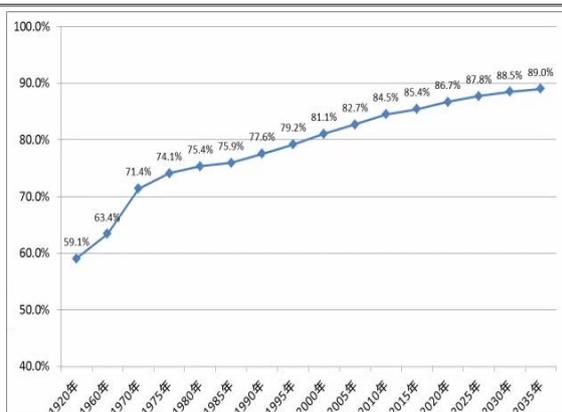


図12 専業主婦世帯と共働き世帯 1980年～2022年



困っていても、子育ての知恵袋だった家族内の年配者がいなくなり、話す相手や時間も持ちにくい時代です。

一方で、インターネットには子育て情報があふれています。

- ・自己肯定感
- ・アンガーマネジメント
- ・非認知能力
- ・エビデンス
- ・傾聴
- ・アサーティブ
- ・レジリエンス
- ・等話
- ・発達支援
- 等々…

が、全ての情報を把握することは容易ではありません。

現代のような消費社会では、教育もサービスの一つと見なす傾向があります。

教育とは、本来、よりよい社会をつくるためのものです。子ども一人ひとりが「お客」ではなく「社会の当事者」として学ぶ必要があります。学校だけではなく、家庭や地域においても同様です。

子どもにとって家庭は、最初の「小さな社会」です。家庭教育の第一歩は、子どもが心から「ここは安心安全だ」と思える家庭づくりです。そういう環境で育った子は、家庭で心を充電しながら挑戦と失敗を繰り返していきます。今年度紹介する在宅型家庭教育学級で、親子の絆を深める活動に取り組んでみませんか。

また、あなた自身が社会の当事者として、よりよい社会をつくるための学びを進めてみませんか。最近どんな学びをしましたか。

不安定で孤独を感じやすい時代だからこそ、家庭教育学級で、共に学ぶ機会をつくっていきましょう。

Ⅱ 講座について

家庭教育学級の講座回数は、原則2回以上としますが、各校の実情に応じて開催をお願いします。

講座としては、次のようなものがあり、どれも講座としてカウントできます。

○講師を招いての講座→詳しくは4ページ参照

専門的な知識を持つ方を講師に招いて話を聞いたり、調理や菓子づくり、壁飾りやリースづくりなどを体験したりして、子育てや家庭環境の整え方などについて学びます。

・子育てとは ・収納術 ・外国料理 ・飾りづくり ・健康運動、など

○在宅型家庭教育学級(新規)→詳しくは4～5ページ参照

今年度、新たにご紹介するタイプの学級です。設定したテーマに家庭ごとに取り組んでもらう活動なので、人を集める手間がありません。親子の絆について改めて考え、今の子育てを楽しむ活動になるでしょう。

・ふれあいハグ週間 ・我が家の約束 ・家族会議、など

○校内の他の委員会等との共催

中学校の進路対策委員による高校見学会や小学校の学年委員による行事などで、家庭教育学級の目的に沿って学びや交流を促すものがあれば共催を考えてみましょう。

・高校見学会(中学校) ・学年行事(小学校) ・学校保健講演会
・ボランティア講座(読み聞かせや花植え)、など

○学校の授業等聴講(特別活動等)

学校の総合的な学習や特別活動などの中には、保護者が参観や聴講することにより学びとなるものがあります。学校と相談してみましょう。

・防災教室 ・命の教育 ・性教育 ・スマホ、携帯教室 ・平和教育講演会、など

○市などの主催による講座→日程は6ページ参照

市の人権問題講演会や公民館の人権啓発講座に参加いただくと講座としてカウントできます。

・人権問題講演会 ・公民館の人権啓発講座、など

○入間市人権教育推進事業による講座→詳しくは6ページ参照

市の人権教育推進事業として、ローテーションにより人権について学びます。

・人権教育推進事業 PTA ・同和問題講座指定 PTA

Ⅲ 講座の具体例

1 講師を招いての講座

専門家を講師に招いての講座は、講演を聞くものと体験して学ぶものがあります。体験教室などは保護者同士の交流も生まれやすく人気があります。

人を集めるのが難しい時代なので、学校と協力して参観日や公開日に実施するなどの工夫が必要です。具体的な開催方法は、7ページからの「Ⅳ 講座を自分で企画するには」を参考にしてください。

講師の例（本日記布の「過去4年間の開催講座一覧」も参考にしてください。）

○校長・教頭による講話

「本校の教育と人権」「子どもの発達」「声のかけ方」等

○家庭教育アドバイザーや教育専門家

- ・反抗期の対応の仕方
- ・親の在り方
- ・信頼し合える親子関係
- ・我が子のSOSが届いていますか
- ・スマホ、ネットでの注意
- ・命の授業（助産師：学校と共催）

○地域保健課講師、栄養教諭、栄養士など

- ・血管年齢測定
- ・乳がんと女性の健康
- ・楽食べ
- ・給食試食会と栄養の講演

○まちの先生(入間市生涯学習をすすめる市民の会)

- ・ヨガ
- ・アロマ
- ・ピラティス
- ・異文化理解
- ・星空観察

○資格取得者、インストラクター、等

- ・キムチ
- ・パン教室
- ・クッキー
- ・ピザ
- ・アレンジフラワー
- ・アロマ
- ・アクセサリ
- ・リース
- ・収納術
- ・かけっこ教室

○入間市社会福祉協議会など

- ・障害者のお話
- ・盲導犬
- ・手話
- ・認知症サポーター講座

○公共機関

- ・普通救命講座（消防署）
- ・プラネタリウム（児童センター）

○見学・体験

- ・西洋館
- ・航空自衛隊入間基地
- ・散策
- ・工場見学
- ・室内楽

2 在宅型家庭教育学級（新規）

今年度からご紹介する新しい形式の家庭教育学級です。一定期間に、設定されたテーマ(学習課題)に各家庭で取り組む在宅型です。講師の日程調整等の負担がなく、また、より多くの保護者の参加が期待できます。

※詳しくは、本日記布の資料「在宅型家庭教育学級とは」をお読みください。

- (1) 実施対象 全校または学年
- (2) 実施場所 各家庭
- (3) 実施時期 あらかじめ一定の期間を指定し、その期間内に各家庭の都合に合わせて一週間程度実施してもらう。

(4) 実施の流れ

- ①担当者でテーマ(学習課題)を選び、担当の先生と打ち合わせ
- ②依頼文書の印刷配布または配信、記録用紙の印刷配布
- ③各家庭で取り組み、記録用紙に記入してもらう
- ④記録用紙の回収、参加状況・感想等のまとめ

(5) テーマ(学習課題)の例

本日配布の資料「在宅型家庭教育学級って何？」に、配布文書と記録用紙があります。(学校名、校長氏名、会長氏名等は各校で記入してください。)

○ふれあいハグ週間(家族の大切さ)

1週間程度、ハグだけでなく、肩組み、ハイタッチ、握手、あたたかい言葉かけなどによって、親子でふれあう時間をつくる。

○話そう！語ろう！わが家の約束(家族の絆づくり)

子ども、保護者がそれぞれ自分の約束を決めて1週間取り組み、自己評価後、相手にも評価してもらい、互いにメッセージを送る。

○家族会議を開こう(家族の課題解決、相互理解)

月に1回程度。予定、目標、やりたいこと、してほしいこと等の議題を設定する。叱る場ではなく、思いを引き出し、対等に話す場。

○毎日できるかな(基本的生活習慣)

毎日やることを3つ、お楽しみを1つ決めて、できたら子どもに「まだ」から「できた」にマグネットを移動させる。

電子データは、入間市ホームページ内、社会教育課のページ(「家庭教育学級」で検索)にあります。ダウンロードしてご使用ください。パソコンを使える方にお試ししてみましよう。

3 市などの主催による講座

市主催「人権問題講演会」（今年度は人権推進課と共催）

期 日：令和6年8月3日（土） 午後2時30分～

場 所：入間市博物館

テーマ：平和を考える講演会（広島での原爆被害から）

講 師：中島寿々江さん

公民館主催「人権啓発講座」

テーマ	期日	演題	会場	講師
災害と人権	9/11（水） 14:00～15:30	災害時における人権問題への配慮	西武公民館	災害看護学会会員 米川好子氏
犯罪被害者の人権	9/26（木） 14:00～15:30	犯罪被害者支援の現状について	藤沢公民館	埼玉犯罪被害者援助センター 小松原佑佳梨氏
同和問題	11/20（水） 14:00～15:30	同和問題の解決を目指して	黒須公民館	埼玉県 人権啓発講師
性的少数者の人権	12/4（水） 10:00～11:30	ふつうってなんだろう？ 性的マイリティから考える人権	金子公民館	元市議会議員 細田智也氏
ケアラー	12/11（水） 14:00～15:30	ケアラーって何？	宮寺公民館	東京福祉専門学校 講師 吉田澄枝氏

市主催「人権問題講演会」、公民館主催「人権啓発講座」については、後日、案内をお送りします。（7月頃を予定）

4 入間市人権教育推進事業による講座

入間市は、人権の啓発及び人権教育を推進し、差別のない、市民一人ひとりがお互いの人権を尊重する社会を目指します。社会教育においては、小・中学校PTAにおける人権教育推進事業をローテーションにより毎年実施しています。

	Aコース（2校）	Bコース（3校）
名称	人権教育推進事業PTA	同和問題講座指定PTA
該当	藤沢小 PTA 東町小 PTA	藤沢北小 PTA 新久小 PTA 豊岡中 PTA
内容	同和問題講座を含めて、人権について学びます。	人権啓発講座「同和問題」に参加して同和問題について学びます。
発表	市の「人権教育実践報告書」に紙面発表	発表はありません

同和問題については、公民館の人権啓発講座のうち「同和問題講座」に参加をお願いします。参加が難しい場合は、教職員（校長先生等）や社会教育課社会教育指導員などによる講話を実施してください。

<人権学習について>

埼玉県では、人権啓発冊子「みんなの人権 人権ってなんだろう？」を作成していて、様々な分野における人権課題について分かりやすく説明しています。

(1) 女性の人権 (2) 子供の人権 (3) 高齢者の人権 (4) 障害のある人の人権 (5) 同和問題(部落差別) (6) 外国人の人権 (7) HIV感染者・ハンセン病患者・新型コロナウイルス感染者等の人権 (8) 犯罪被害者やその家族の人権 (9) アイヌの人々の人権 (10) インターネットによる人権侵害 (11) 北朝鮮当局による拉致問題 (12) 災害時における人権への配慮 (13) 性的指向・性自認(LGBTQ)の人権 (14) 様々な人権問題

参考<今後のローテーション>

	Aコース(2校) 人権教育推進事業PTA		Bコース(3校) 同和問題講座指定PTA		
6年度	藤沢小	東町小	藤沢北小	新久小	豊岡中
7年度	金子小	西武小	東町小	向原中	黒須中
8年度	仏子小	向原中	西武小	高倉小	武蔵中

IV 講師を招いての講座を自分で企画するには

興味関心のある講座や必要と思う講座を自分たちで企画してみましょう。

1 手順について

- (1) 学級生の募集方法を決め、年間計画を立てる
- (2) 各講座の内容を考える
- (3) 市教委に計画の提出と補助金の申請をする
- (4) 各講座を実施する
- (5) 一年のまとめ・会計処理・市教委への報告を行う

(1) 学級生の募集方法を決め、年間計画を立てる

- 年度当初に学級生を募集するか、講座の都度参加者を募るかを決めます。
- 実施回数や実施時期については、学校と相談しましょう。保護者が多く集まる学校行事とリンクしていると参加しやすいでしょう。
- 案内は、印刷配布の他、健康観察アプリ「リーバー」の活用もできます。
- 小中合同で開催する場合は、互いに担当が誰かを確認しておきましょう。

(2) 講座の内容を考える

実施回数を決めたら、それぞれの回の内容を考えましょう。

○過去の講座例を参考に。

○市や県では講師を派遣しています。

- ・「いるま生涯学習出前講座」(資料5)
- ・「まちの先生」(資料6)
- ・「こんにちは！地域保健課です」(資料7)
- ・「埼玉県家庭教育アドバイザー・ネットアドバイザー」(資料8)
- ・「県政出前講座」(県のホームページ参照)
- ・過去の講師例(11ページ参照)

(3) 市教委に計画の提出と補助金の申請をする

○所定の様式で計画書等を提出。(作成方法は13ページ以降をお読みください)

○市PTA連合会から講座回数に応じて補助金があります。計画書提出と同時に、申請ください。

提出期限:令和6年6月14日(金)

(4) 各講座を実施する

事前 (準備)	<p>□期日、内容を決めて、場所をおさえる</p> <ul style="list-style-type: none">・実施日、時間、場所、演題等について学校と相談・講師選定、依頼・役割分担 講師連絡依頼、謝金・領収書準備・夏季・冬季は、空調や暖房設備の有無の確認を。 <p>□あいさつ依頼、必要な機器等の借用、物品購入</p> <ul style="list-style-type: none">・あいさつ依頼 校長、PTA会長、など・機器借用 マイク、スクリーン、映写機など・購入 接待用茶菓等、必要に応じて <p>□開催案内の作成、学校に配布や配信を依頼</p> <ul style="list-style-type: none">・開催案内は、内容がわかるように、ある程度詳しく紹介を(期日/場所/内容/申込方法/締切日/持ち物/服装、等)・案内作成、印刷、配布依頼 <p>□当日の流れを決めておく 学校とも相談を</p> <p>例) 1 開会の言葉(司会)</p> <p>2 あいさつ 校長、PTA会長、委員長(部長)など</p>
------------	---

	<p>3 講師紹介（司会）</p> <p>4 講義・実習・実演・体験、等</p> <p>5 お礼の言葉/感想発表/花束贈呈、等</p> <p>6 閉会の言葉（司会）</p> <p><input type="checkbox"/>案内表示、配布資料、アンケート等の作成 会場：机と椅子の配置場所や必要数の確認 表示：会場までの案内表示作成 配布資料：講師持参か、事前に原稿もらって印刷かを確認 アンケート印刷、作成</p> <p><input type="checkbox"/>1週間前になったら講師、学校に確認の連絡を入れる</p>
当日 (実施)	<p>担当者の集合時間、講師の到着時間等確認しておく</p> <p><input type="checkbox"/>会場づくり テーブル、椅子、放送設備等 受付（名簿、筆記用具、資料など） 感染症対策（消毒、換気等）</p> <p><input type="checkbox"/>講師の送迎、接待 湯茶用意、講師送迎・駐車場用意、校長室へ案内、会場へ案内、校長室へ（あるいはお見送り）、謝金支払い・領収書</p> <p><input type="checkbox"/>司会による進行</p> <p><input type="checkbox"/>記録写真撮影</p> <p><input type="checkbox"/>アンケート配布、回収</p> <p><input type="checkbox"/>後片付け、機器等返却</p>
事後 (反省等)	<p><input type="checkbox"/>アンケート集計</p> <p><input type="checkbox"/>委員による反省会、記録（報告用）</p> <p><input type="checkbox"/>広報紙や通信でのPTA会員への共有化</p>

○前月15日に勤務体制決定というケースが多いようです。案内通知は早めに。

○香料を使用すると、部屋ににおいがこもるので注意。

○アプリを活用すれば、リモートでの打ち合わせが可能です。

○講座での学びを、PTAだより、通信等で他の保護者と共有しましょう。

(5) 一年のまとめ・会計処理・市教委への報告を行う

○報告書の提出と一年のまとめアンケートへのご協力をお願いします。

○13～15ページ及び本日の配布資料「事務手続き文書記入例」をよくお読みください。

提出期限:令和7年2月14日(金)

2 講師依頼について

講師を依頼する場合は、次のような手順で行います。

- ①担当者や役員会で内定 → 会長や校長先生・教頭先生等に相談
- ②講師に連絡し、打合せ
 - ・遅くとも開催予定の2ヶ月前までに、学習内容の概略を連絡し、開催候補日（候補日として数日を設定）の中から決めてもらう。

<確認しておきたいこと>

- 開催日 タイトル・内容 時間 謝金の有無や額
- 当日の待ち合わせ場所・送迎方法 交通費は必要か
- 必要な設備（PC、プロジェクター等） 参加費の有無
- 参加者の服装や持ち物 当日の配布資料の有無
- 派遣申請は必要か

「派遣申請」が必要な場合

- 様式③を作成、送付（日数に十分な余裕を）
 - ※派遣申請が必要かどうかを、必ず、講師の方に確認を
- 団体と個人で様式が異なります。
 - ・団体に所属している 様式③-1（所属団体用）、様式③-2（講師用）
 - ・個人 様式③-2
- 県の講師は、専用の書式があります。県ホームページからダウンロードできます。
 - ・埼玉県家庭教育アドバイザー「親の学習講座等計画書」
埼玉県トップページ > 文化・教育 > 教育 > 家庭教育支援
 - ・埼玉県ネットアドバイザー「埼玉県子ども安全見守り講座申込用紙」
トップページ > 文化・教育 > 青少年 > 携帯電話・スマートフォン・インターネット対策 > 「子供安全見守り講座」（無料です）

3 過去に実施された講座・講師の例

○個人名・個人の電話番号が載っている方については、直接交渉できます。

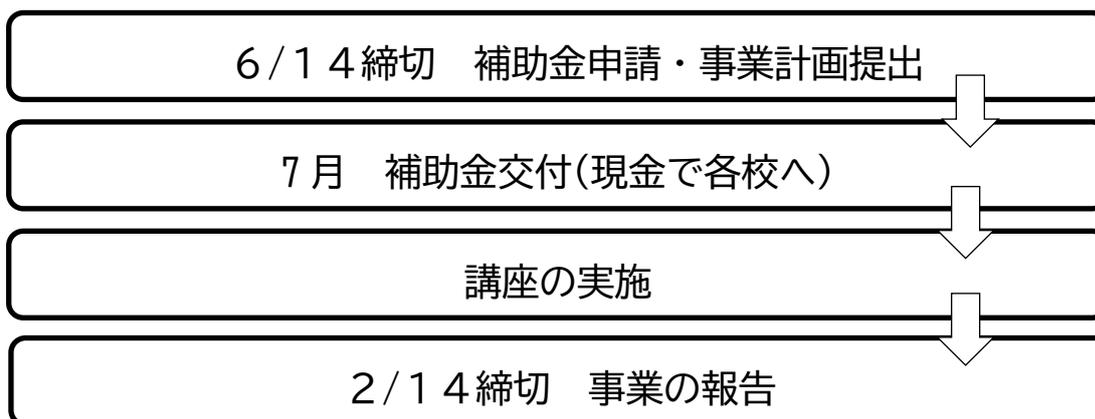
○不明な点は、社会教育指導員（浅見・大久保）に電話でお尋ねください。

○印は、費用がかかりません。

	講座名（内容・テーマ等）職名・講師名	費用	問合せ先
1	各小中学校長・教頭講話 例 開講式や閉講式の時「子育てで思うこと」 「本校の人権教育」	○	各小中学校 校長・教頭
2	「インターネットの危険性と保護者の役割」 「インターネット利用による健康問題・発達障害」 埼玉県家庭教育アドバイザー 笠松 直美		04-2952-2242 090-2439-8252
3	子ども安全見守り講座（ネットトラブル予防等） 保護者向けまたは親子講座（児童生徒のみは不可） 埼玉県ネットアドバイザー	○	県 青少年課 1ヶ月以上前にメ ールで申込
4	「スマホ・ケータイ安全教室 保護者編」 オンライン講座です。 NTTドコモあんしんインストラクター	○	NTTdocomo ホームペ ージ「スマホ・ケー タイ安全教室」を参 照
5	人権・同和問題啓発講師の派遣 埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課 講師 （仮予約後、派遣希望日の2か月以上前にメールで申し込み）	○	2964-1111 市役所 内線 4123
6	「交通安全教室」 交通事故の現状と子どもが交通事故に遭わないた めの心がけを学びます。 市民安全課	○	2964-1111 市役所 内線 4123
7	「健康や検診について」・血管年齢測定 ・乳がんと女性の健康・血管測定 ・楽食について 健康福祉センター地域保健課 講師	○	04-2966-5513
8	「同和問題の解決をめざして」 同和問題について学び、自己肯定感を育む親子の 関係づくりを考えます。社会教育課 社会教育指導員	○	2964-1111 市役所 内線 4123
9	「思い込み」から「思いやり」へ DVDを視聴し、思い込みの原因とその解決方法に ついて考えます。 社会教育課 社会教育指導員	○	2964-1111 市役所 内線 4123
10	「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動」 令和5年度から市内全校に導入された新制度と新たな地域 づくりについて学びます。 社会教育課 社会教育指導員	○	2964-1111 市役所 内線 4123
11	「子どもとのコミュニケーションを大切にしよう」 「子どもの人権・日常の人権」など 子育てと人権教育研究室室長 関根トミ子		049-246-3301 090-2301-0806
12	「信頼し合える親子関係をつくる」 親業シニアインストラクター・子育て支援教育カウンセラー 鈴木由美子		04-2964-8487

	講座名（内容・テーマ等）職名・講師名	費用	問合せ先等
13	「子どもたちの健やかな明日のために～子どもたちの性を考える」 埼玉県家庭教育振興協議会会長 築地 彌生		0424-22-0501
14	「思春期コミュニケーション講座」「ほめ日記講座」 「関係をよくするコミュニケーション」 埼玉県家庭教育アドバイザー 家族相談士 家族関係心理士 ほめ日記療法セラピスト 野口 房子		04-2922-6650 090-9360-4730
15	「親子のコミュニケーション」「不安を安心に」 埼玉県家庭教育アドバイザー・家庭学習アドバイザー 中山 圭子		090-1790-9457
16	食育「子どもへの大切な贈り物」 埼玉県家庭教育アドバイザー 本間 絹江		049-283-3463
17	「韓国の“食”を通して知る異文化コミュニケーション」 児童英語インストラクター・韓国語&韓国文化講師 宿輪 裕美		2964-1111 市役所 内線 4123
18	「手話で対話（体話）して、コミュニケーションの輪を広げよう」 入間市手話の友の会 高橋 留美子		04-2965-2581
19	「障害者になって感じること」 陶芸家 榮 一男		04-2963-5687 090-6020-5426
20	「盲導犬との出会い」 入間市視覚障害者代表 福井 恵子		2964-1111 市役所 内線 4123
21	命の重さを感じて 「普通救命講座」～AED使用法と心肺蘇生法～ 埼玉西部消防局入間消防署	○	04-2962-7255
22	「認知症サポーター養成講座」・認知症を知り、認知症の人と家族を支え見守る応援者になろう！ 入間市高齢者支援課 地域支援担当	○	2964-1111 市役所 内線 1343

V 事務手続きの流れと書類作成



書類の提出先 入間市教育委員会 社会教育課

- ・市役所のA棟4階の窓口までお願いします。
- ・市内各校を巡回している連絡便も使えます。
- ・QRコードがあるものは電子申請ができます。

補助金申請及び事業計画について

※補助金を申請しない場合は様式②事業計画書のみ提出

- 1 提出期限 令和6年6月14日(水)
- 2 提出書類 様式① 補助金交付申請書
 様式② 家庭教育学級事業計画書

様式②用QRコード



注意等 (1) 様式①補助金交付申請書について

- ・P T A 会長印・校長印が必要です。印は角印を使用してください。

(2) 様式②家庭教育学級事業計画書について

- ・日時が決定していない場合、作成時の予定で構いません。ただし、時期と開催回数ができるようにしてください。
- ・QRコードを読み取ると電子申請できます。

入間市P T A連合会補助金

- ・講座1回につき3,000円を補助します。
- ・講師招聘を計画し、謝礼等に経費がかかる場合、別に1万5千円を上限として補助します。(講師が複数の場合でも1万5千円以内です。)

計算例 講座2回 3,000円×2= 6,000円

講師謝礼 上限15,000円 計21,000円

補助金の交付について

補助金は、書類確認後、7月頃にPTA会長会議、または学校を通じて現金でお渡しする予定です。

※念のため、7月末になりましたら、交付の有無を会長または学校に確認してください。

講座の実施について

事業計画に従い、講座を実施してください。

講座の内容及び感想、参加者数（役員数も含む）を記録しておいてください。事業報告で必要になります。

事業報告及び収支決算について

※補助金を申請しなかった場合は、様式⑥は提出不要です。

- 1 提出期限 令和7年2月14日(金)
- 2 提出書類 様式④ 家庭教育学級の記録表紙
様式⑤ 事業報告
様式⑥ 収支決算書
家庭教育学級1年間のまとめアンケート

様式④⑤用QRコード



アンケート用QRコード



注意等 (1) 様式④表紙、様式⑤事業報告について
・QRコードを読み取ると電子申請できます。

(2) 様式⑥収支決算書について

・修正テープ等での修正はできません。

・書き損じた場合は、再度作成しなおすか、訂正印をお願いします。

例) 20000

~~30000~~円 二重線を引き訂正印（担当の方の印）

・残金が出た場合は、現金で社会教育課にもどしてください。

・必ず、学校管理職の方の確認をお願いします。

・領収書は提出不要です。各PTAにて保管等、適切に処理してください。

・予定していた講座が感染症等で中止になっても、補助金の減額はありませぬ。

(3) 1年間のまとめアンケートについて

・QRコードを読み取ると電子申請できます。

その他

○本日配布の「事務手続き文書 記入例」をよくお読みください。

○紙での提出の場合は、すべてペンで記入してください。

(消えるボールペンは使用しないでください。)

○提出書類は返却しません。控えは各自でお願いします。

○パソコンで提出書類の作成を希望する方は、入間市のホームページから提出資料をダウンロードできます。(PDF、ワード、エクセル)

「入間市トップページ > 子育て・教育 > 家庭教育学級」

または、市役所ホームページのサイト内検索で「家庭教育学級」で検索

※「様式⑥ 収支決算書」については、可能であれば、あらかじめ計算式の入ったエクセルファイルをダウンロードして作成することをお勧めします。

令和6年度 家庭教育学級に関する日程 ※日程は変更される場合があります。

月 日	内 容	会 場 等	備 考
5月13日(月)	合同開講式	市役所 大会議室	全PTA
6月14日(金)	補助金交付申請書提出〆切	A棟4階社会教育課	全PTA
9月~12月	人権啓発講座(市内5公民館)	6ページ参照	後日、案内をお送りします。
8月 3日(土)	人権問題講演会	入間市博物館	
	合同閉講式	令和2年度より開催していません	
2月14日(金)	家庭教育学級の記録提出〆切	A棟4階社会教育課	全PTA

※例年、2月に開催していました市の人権教育実践報告会は、発表PTAの負担等を考慮し、令和4年度より文書での発表(報告書の発行)としています。

問い合わせ先

入間市教育委員会 社会教育課(入間市役所 A棟4階)

電話番号 04-2964-1111(内線4123)

FAX番号 04-2964-2863

E-mail ir815000@city.iruma.lg.jp

担当 社会教育指導員 大久保 浅見